

救急の日&救急医療週間

1 毎年9月9日は救急の日

- ・「きゅうきゅう」の語呂合わせに由来して、9月9日は救急の日に制定されています。
- ・救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的にしています。

2 救急医療週間（平成29年9月3日～9月9日）

- ・「救急の日」を含む1週間は「救急医療週間」となっています。



救急車の適正利用にご協力をお願い致します！

平成28年中の川崎市内の救急出場件数は68,430件で、前年に比べ2,594件増加しました。病院に救急搬送された方のうち約6割は入院を必要としない軽症の方でした。

緊急性のある患者さんのもとへ少しでも早く到着し、一人でも多くの方の命を救うために、今一度、救急車の適正な利用について、御理解と御協力をお願い致します。

<不適切な救急車の要請の例>

- ・無料で病院に搬送してもらえるから
- ・病院の待合室で待ちたくなかったから
- ・歩けるが、どこの病院に行ったら良いかわからない

川崎市ホームページには『川崎市救急受診ガイド』が掲載されています。「病院を受診した方がいいか?」「救急車を呼んだ方がいいか?」などと迷ったときは、御利用ください。

平成29年度警防技術指導会



8月1日、2日に行われた警防技術指導会において、川崎消防署警防第1課チームが優良隊、警防第2課チームが最優秀隊になりました。

訓練内容

- ・指揮者以下1隊4人編成の消防隊員で実施します。
- ・本訓練を通じ部隊防ぎょ活動に必要な基礎の構築、災害対応能力の向上と強化を図ることを目的として、資器材の搬送やホースを延長し、火点に放水・消火するまでの時間・確実性を競います。



掲載されている記事についてのお問い合わせ

川崎消防署 川崎区南町20番地7 044-223-0119